

市民公益活動推進基本計画 《取組評価》

A:達成
B:取り組みを始めたが継続の方向性が未定
C:未実施

基本目標	事業名	実施目標	実施方法	成果目標	進捗状況・達成基準	達成年度	評価
(1) 参加のきっかけづくり	《P6》 市民の認知度アップ、 分かりやすい情報の提供	団体の活動報告会の実施	◆団体間のネットワークを作ります。 ◆活動報告会を団体が主体で開催できるよう検討します。	定期的な活動報告会の開催	年1～2回の開催 【実績】H29⇒1回・H30⇒2回・R1⇒1回	27年度	B
		特集記事等による周知	◆記事掲載について団体に協力依頼します。 ◆団体が自ら記事掲載を希望するよう働きかけます。	市報への定期的な特集記事の掲載	H29.1～市報に市民活動団体の掲載中 R1よりサポセンが取材した原稿を掲載している	27年度	A
	団体情報の提供、紹介	PRチラシでの提供	◆多くの市民に見てもらえるようなチラシを団体主体で作成します。	団体PRチラシの作成	原稿案を校正中	27年度	B
			◆学校等に働きかけ、積極的にPRします。	PRチラシの学校等への配布	昨年度からフェスタのちらしを小中学校を通じて、全児童生徒に配布済	28年度	A
		各種メディアの活用	◆団体の活動を各種メディアに積極的にPRします。	行田ケーブルテレビへの協力依頼	市・団体から情報収集し、定期的に情報提供	27年度	A
	《P7》 情報の集約と発信	市民公益活動専用ホームページによる情報の発信	◆市民目線、団体目線でのホームページを作成します。	ホームページの作成	市HPの活用も含めて再検討の実施	27年度	C
			◆効果的、効率的な管理運営方法を検討します。	ホームページ管理の民間委託	《HP作成後に再検討》	30年度	C
		様々な情報の共有化	◆ボランティア情報、サークル情報など、活動している人や団体情報の収集に努めます。	公民館、社協等との情報共有	H30.4～ボランティアセンターと連携し、定期的な情報共有を行なっている	29年度	A
			◆収集した情報が活用、共用できるようなシステムの導入を検討します。	情報共有化システムの導入	《HP作成後に再検討》	31年度	C
	活動の発信と機会の提供	みずしろフェスタの活用	◆より多くの団体が自主的に参加できるよう、実施方法等を検討します。	市民や市民公益活動団体等、行政以外の主体による開催	市内12団体による実行委員会で、毎月1回(第4火曜夜間)に会議を実施している	30年度	A
	《P8》市民活動を学ぶ機会の提供	セミナー等、学ぶ場の開催	◆より多くの人が聞きたい、学びたいと思えるようなセミナー等を検討します。	セミナーの実施	H30.7 及びR1.7に、団体が必要と感じているテーマで開催。【実績H30(25名).R1(22名)】	28年度	A
(2) 活動活性化への仕組みづくり	《P9》 市民活動やる気応援助成金の活用	制度のPR	◆助成金が活用されるよう、広くPRします。	制度、審査方法、審査結果を様々な媒体を活用してPR	毎年、市報・市のHPに掲載。市民公益活動団体宛てに通知文発送。	27年度	A
		活用しやすい環境づくり	◆より効果的に活用されるよう、活用方法等について相談にのります。	提案に伴う相談窓口の設置	H27.10 市民活動サポートセンター開設	27年度	A
	公共施設の活用方法の提案	コミュニティセンターみずしろの活用	◆活動している団体の拠点としてみずしろを活用します。	市民活動サポートセンター(ハード)設置	H27.10 市民活動サポートセンター開設	27年度	A
				中間支援団体による運営	当面は、さぼせんと事務局により、対応出来るよう検討する。	29年度	C
		施設情報の集約	◆市内の公共施設の利用状況等が一カ所で把握できる方法を検討します。	施設情報の一元化	みらい・VIVAは対応済み。	28年度	B
				システムによる情報の一元管理	当面は、さぼせんと事務局により、対応出来るよう検討する。	31年度	C
	《P10》 活動の継続	交流機会の創出	◆団体同士が情報交換できる場をつくります。	団体間ネットワーク会議の設置	● H30当初、15団体に集まっていただき、市民活動について意見交換しました。	27年度	B
		活動成果発表の場の創出	◆団体の活動を知ってもらう場を作ります。	活動発表会の開催	▲ H30.1月と7月に開催した講演会後に、団体の活動発表と交流会を実施しました。	27年度	B
		支援体制の強化	◆団体活動について、相談できる場を作ります。	中間支援団体による相談窓口の設置	当面は、さぼせんと事務局により、対応出来るよう検討する。	29年度	C
		新たな活動資金の調達方法	◆団体が自力で活動していくための手法について、学ぶ機会を作ります。	コミュニティビジネス等の勉強会の開催	県や民間主催のセミナー及び助成金の情報提供を行う。	30年度	A

市民公益活動推進基本計画　《取組評価》

A:達成
B:取り組みを始めたが継続の方向性が未定
C:未実施

基本目標	事業名	実施目標	実施方法	成果目標	進捗状況・達成基準	達成年度	評価
(2) 活動活性化への 仕組みづくり	団体の育成	学ぶ機会の提供	◆団体に対し専門的な研修会の実施を検討します。	中間支援団体主体での研修会の開催	共助埼玉スタイル(専門家ボランティア)の活用	30年度	C
	団体の育成	ニーズの把握	◆団体のニーズの把握に努めます。	市民公益活動団体へのアンケート調査	H27.12 田尻ゼミにて実施済み	27年度	B
			◆団体が必要な支援を調査・検討します。	支援策の検討	H29.12 田尻ゼミにて実施済み	28年度	B
(3) 交流の機会、 ネットワークづくり	《P11》 団体間の交流	交流機会の創出	◆団体同士が交流できる機会を作ります。	団体間ネットワーク会議の設置 ●	H30当初、15団体に集まっていたき、市民活動について意見交換しました	27年度	B
		活動成果発表の場の創出	◆団体の活動を知ってもらう場を作ります。	活動発表会の開催 ▲	H30.1月と7月に開催した講演会後に、団体の活動発表と交流会を実施しました。	27年度	B
	《P12》 市民と団体の交流	市民との交流機会の創出	◆市民が団体活動を知る機会を作ります。	市民対象のイベント、セミナー等の開催★	活動団体の発表(年2回)、及びみずしろフェスタ(年1回)の開催	28年度	A
		市民が活動に参加しやすい環境づくり	◆市民が自然に活動に参加できる方法を調査研究します。	市民を活動に巻き込むための手法の検討	みずしろフェスタを活用し、多くの市民と触れ合う機会をつくる	28年度	A
	様々な地域主体間での交流	市民、団体、行政など様々な主体との交流機会の創出	◆市民、団体、行政、企業など、誰もが参加しやすい、参加したくなる機会を作ります。	市民、団体、行政など様々な主体が参加し、交流を図るイベント等の実施	みずしろフェスタを活用し、他団体と触れ合う機会をつくり、様々なマッチングを提案	28年度	A
		互いを知るための機会の創出	◆自らの活動を知ってもらおうと動くためのきっかけを作ります。	自らを知ってもらうための情報発信方法の提案	みずしろフェスタを活用し、他団体と触れ合う機会をつくり、様々なマッチングを提案	29年度	A
(4) 協働の推進	《P13》 協働事業の提案、推進	交流機会の創出	◆団体同士が交流できる場を作ります。	団体間ネットワーク会議の設置 ●	H30当初、15団体に集まっていたき、市民活動について意見交換を実施	27年度	B
		団体情報の提供	◆団体情報の収集に努めます。	団体一覧の作成	協働の視点で情報収集し、作成する	27年度	A
		協働を知ってもらうためのきっかけづくり	◆協働を多くの人に知ってもらうよう務めます。	協働事例集の作成	・他市のサポートセンと連携及び情報の共有を行い、本市の事例を模索する。	28年度	C
	《P14》 協働事業への理解の促進	団体を知ってもらうきっかけづくり	◆継続的に団体情報を発信します。	NPOだよりの作成、発行	さぼせん通信により、団体情報を定期的に掲載しています。	28年度	A
			◆協働で実施した事業を広く市民等知ってもらう場を作ります。	協働事業発表会の開催	《行田市ならではの事例を増やす》	28年度	C
	役割の明確化	それぞれ違う立場についての理解の促進	◆市民に対し、意識啓発を図ります。	市民対象のイベント・セミナー等の開催★	活動団体の発表(年2回)、及びみずしろフェスタ(年1回)の開催	28年度	A
			◆行政職員に対し、意識啓発を図ります。	行政職員向け研修会の実施	各年ごとに実施予定	28年度	C
		違う立場同士を繋ぐコーディネーターの育成	◆団体同士を積極的に繋いでいきます。	中間支援団体によるコーディネート	当面は、さぼせんと事務局により、対応出来るよう検討する	29年度	C
(5) 支援するための 仕組みづくり	《P15》 市民公益活動推進委員会の強化	委員会のPR	◆委員会を広く知ってもらえるよう周知に務めます。	ホームページ、フェイスブックの作成	会議録の公開 市HPの活用も含めて再検討の実施	27年度	B
		団体活動を広く知ってもらう仕組みづくり	◆団体の活動意欲がわくような評価方法を検討します。	団体活動を評価する仕組みづくりの構築	H31.2に助成金活用団体による助成金成果発表会と交流会を定期的に実施	29年度	A
	《P16》 相談窓口の強化	様々な人材情報の一元化	◆様々なスキルを持った人たちの情報を収集します。	人材情報のデータベース化	共助埼玉スタイル(専門家ボランティア)の活用	29年度	C
		専門的なスキルを持つ人材を配置した相談窓口の設置	◆団体が相談しやすい環境を作ります。	中間支援団体による窓口相談	・他市のサポートセンと連携及び情報共有して、本市のやり方を模索する。	29年度	C
	支援機能の拡充	支援する拠点の整備	◆団体活動を支援する拠点を設置します。	市民活動サポートセンター(ハード)設置	H27.10 市民活動 サポートセンター開設	27年度	A
		支援窓口(ソフト)の設置	◆団体活動を支援する方法を調査・検討します。	中間支援団体による活動団体支援	当面は、さぼせんと事務局により、対応出来るよう検討する	29年度	C